

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
五島市	富江地区(山下集落)	令和3年3月5日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	125.96ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	110.63ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	39.41ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	39.41ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.6ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人が少なく、後継者不足である。</li> <li>・農地の形状は、圃場の入口が狭く、大型機械が入らない、形が悪く作業効率が悪い。</li> <li>・排水が悪い。</li> <li>・イノシシ・シカの被害がある。</li> <li>・農業の収益が少ないので高収益な新たな園芸品目の導入が必須である。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者を中心として集約させる。また、他地区の入作を希望する認定農業者や認定新規就農者・法人等の受入れを促進する。</li> </ul>
---

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p><b>【農地中間管理機構の活用方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業の効率化や貸借契約事務の簡素化を図るため、農地中間管理機構を活用した経営農地の集約化を目指す。</li> <li>・中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</li> </ul>
<p><b>【基盤整備への取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を検討する。(日の出地区)</li> </ul>
<p><b>【鳥獣被害防止対策の取組方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害がある。シカ、イノシシ等の目撃情報は積極的に情報共有する。</li> <li>・ワイヤーメッシュ柵や電気柵の取り付けに取り組む。</li> </ul>
<p><b>【新規・特産化作物の導入方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JA等が推奨する作物の生産や産地化に積極的に取り組む。(ブロッコリー、カボチャ、サツマイモ等)</li> </ul>